

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	錦秀会看護専門学校
設置者名	学校法人 阪和学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護第1学科	夜・通信	2,430	240	
	看護第1学科	夜・通信	2,490	240	
看護専門課程	看護第2学科	夜・通信	1,860	240	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://hanwagakuen.ac.jp/shugakushien">https://hanwagakuen.ac.jp/shugakushien</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	錦秀会看護専門学校
設置者名	学校法人 阪和学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<a href="https://hanwagakuen.ac.jp/shugakushien">https://hanwagakuen.ac.jp/shugakushien</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医師（現職）	令和2年4月1日～令和5年3月31日	医師の立場から看護教育の在り方へのチェック、助言。
非常勤	元医師	令和2年4月1日～令和5年3月31日	元医師の立場から看護教育の在り方、また元看護学校学校長経験者であることから学校運営へのチェック、助言。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	錦秀会看護専門学校
設置者名	学校法人 阪和学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>「保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則り、毎年中間と期末にカリキュラムの見直しを行っている。その際、副学校長を中心に各学科長と協議し、以下の項目で現状のカリキュラムの内容をチェックし評価している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学年の到達目標と修業時間数</li> <li>・教科目標と内容、方法</li> <li>・教科外活動の種類と内容</li> <li>・成績結果</li> <li>・自己点検・自己評価</li> </ul> <p>以上のカリキュラム評価をもとに検討したうえで、授業計画(シラバス)の作成を行っている。シラバスはカリキュラムや科目ごとの目的をもとに各担当教員と相談の上、年度末に作成し年度初めに学生、教員、講師等に冊子で配布している。また、2019年度のシラバスからHPで公表を行っている。</p>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://hanwagakuen.ac.jp/shugakushien">https://hanwagakuen.ac.jp/shugakushien</a>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>終講試験結果、授業態度、演習評価、レポート内容評価、グループワークへの参加状況、課題提出状況等々を科目ごとに複合的に評価する。また、学生に対して、評価の方法を科目ごとにシラバスで公表している。各科目2/3以上の出席且つ上記評価点が60点以上の者へ所定の単位を与える。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価は、時間の取得状況と当該科目の評価（試験、学習状況、学習報告書等）によって行い、以下の方法で行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間の取得状況とは、各科目の3分の2以上の出席時間</li> <li>・試験とは、筆記試験、口述、論文及び実技試験等</li> <li>・学習状況とは、演習、実技、学習記録の整理状況等</li> </ul> <p>授業科目の成績評価はすべてにおいて100点満点で算出し、80点以上を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、及び60点未満を「不可」とし、「可」以上を合格としている。成績表は4月上旬から中旬に、卒業時は2月また、成績の分布状況は学年ごとに授業科目の得点（素点）の平均値を算出することによって把握し、各学生の順位付けを行っている。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://hanwagakuen.ac.jp/shugakushien">https://hanwagakuen.ac.jp/shugakushien</a></p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>履修終了は卒業時の履修・卒業判定会議において判定を行い、学校運営会議の議を経て学校長が認定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校長は、出席した日数が出席すべき日数の3分の2以上を満たしている者で、履修・卒業判定会議において、本校学則に定める授業科目の単位修得の判定を受けた者に対し、学校運営会議の議を経て卒業の認定を行い、卒業証書を授与する。出席すべき日数とは、授業時間を満たす日数をいう。</li> <li>2. 卒業を許可された者には、専門士の称号（医療専門課程）を授与する。</li> </ol>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p><a href="https://hanwagakuen.ac.jp/shugakushien">https://hanwagakuen.ac.jp/shugakushien</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	錦秀会看護専門学校
設置者名	学校法人 阪和学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://hanwagakuen.ac.jp/koukai/">https://hanwagakuen.ac.jp/koukai/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://hanwagakuen.ac.jp/koukai/">https://hanwagakuen.ac.jp/koukai/</a>
財産目録	<a href="https://hanwagakuen.ac.jp/koukai/">https://hanwagakuen.ac.jp/koukai/</a>
事業報告書	<a href="https://hanwagakuen.ac.jp/koukai/">https://hanwagakuen.ac.jp/koukai/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://hanwagakuen.ac.jp/koukai/">https://hanwagakuen.ac.jp/koukai/</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
看護		専門課程	看護第1学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,015 時間	1,125 時間	735 時間	1,155 時間	0 時間	0 時間
		単位時間／単位					
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人	169人	0人	13人	55人	68人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

「保健婦助産婦看護学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則り、毎年中間と期末にカリキュラムの見直しを行っている。その際、副学校長を中心に各学科長と協議し、以下の項目で現状のカリキュラムを評価している。

- ・各学年の到達科目と修業時間数
- ・教科目標と内容、方法
- ・教科外活動の種類と内容
- ・成績結果
- ・自己点検・自己評価

以上のカリキュラム評価をもとに検討したうえで、授業計画（シラバス）の作成を行っている。シラバスはカリキュラムや科目ごとの目的をもとに各担当教員と相談の上、年度末に作成し、年度初めに学生、教員、講師等に冊子で配布している。

また、2019年度のカリキュラムからHPで公表を行っている。

<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>成績評価は、時間の取得状況と当該科目の評価（試験、学習状況、学習報告等）によって行い、以下の方法で行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間の取得状況とは、各科目の3分の2以上の出席時間</li> <li>・試験とは、筆記試験、口述、論文及び実技試験等</li> <li>・学習報告とは、講師の指示する質問、課題に対する報告</li> </ul> <p>授業科目の成績評価は、80点以上を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、及び60点未満を「不可」とし、「可」以上を合格としている。成績表は4月上旬から中旬に、卒業時は2月下旬に全学生に手渡ししている。また、成績の分布状況は学年ごとに授業科目の得点（素点）の平均値を算出することによって把握し、各学生の順位付けを行っている。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>履修終了は卒業時の履修・卒業判定会議において判定を行い、学校運営会議の議を経て学校長が認定する。</p> <p>(1) 看護専門課程</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校長は、出席した日数が出席すべき日数の3分の2以上を満たしている者で、履修・卒業判定会議において、本校学則に定める授業科目の単位修得の判定を受けた者に対し、学校運営会議の議を経て卒業の認定を行い、卒業証書を授与する。出席すべき日数とは、授業時間を満たす日数をいう。</li> <li>2. 卒業を許可された者には、専門士の称号（医療専門課程）を授与する。</li> </ol>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. クラス40名定員に対して主担当、副担当を置き、各学生の成績だけでなく、日々の学修状況（出席率、授業態度等）を確認し、必要に応じて個別指導を行っている。実習指導においては、4～6名に対して1名の教員を配置し、臨床指導者と連携のうえ、個別の指導を実施している。また、学校生活や進路、学習、人間関係等に関して悩みを持つ学生に対して「こころの相談室」を設置し、学生がいつでも相談できる体制を整えている。</li> </ol>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
40人 (100%)	0人 (0%)	34人 (85%)	6人 (15%)
(主な就職、業界等) 医療業界（病院、クリニック）			
(就職指導内容) グループの医療法人錦秀会からの奨学金制度を利用している学生に関しては、100%医療法人錦秀会へ就職し、病院や社会福祉施設等へ配置となる。また、そうではない学生に対しては、個々人の希望（医療分野等）を担任、副担任が確認し、個別面談を行いながら就職サポートを行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験 40名受験 35名合格（合格率87.5%）			

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
135 人	5 人	3.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更によるもの		
(中退防止・中退者支援のための取組) 40 名のクラスに対して担任、副担任を置き、学生の状況や行動を早期に把握、対応できる体制としている。学業成績や受講態度、出欠状況は常に把握し、不良者に対しては個別面談を実施すると共に、学校運営会議においてその状況を報告し学校長をはじめとする学校運営幹部で情報共有している。また、学校生活や人間関係、進路等に対して悩みを抱える学生のために「こころの相談室」を設置し、相談できる体制を作っている。		

## ②学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
看護		専門課程	看護第2学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2190 時間	960 時間	510 時間	720 時間	0 時間	0 時間
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		60人	0人	7人	56人	63人	

### カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

#### （概要）

「保健婦助産婦看護学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則り、毎年中間と期末にカリキュラムの見直しを行っている。その際、副学校長を中心に各学科長と協議し、以下の項目で現状のカリキュラムを評価している。

- ・各学年の到達科目と修業時間数
- ・教科目標と内容、方法
- ・教科外活動の種類と内容
- ・成績結果
- ・自己点検・自己評価

以上のカリキュラム評価をもとに検討したうえで、授業計画（シラバス）の作成を行っている。シラバスはカリキュラムや科目ごとの目的をもとに各担当教員と相談の上、年度末に作成し、年度初めに学生、教員、講師等に冊子で配布している。また、2019年度のシラバスからHPで公表を行っている。

### 成績評価の基準・方法

#### （概要）

成績評価は、時間の取得状況と当該科目の評価（試験、学習状況、学習報告等）によって行い、以下の方法で行っている。

- ・時間の取得状況とは、各科目の3分の2以上の出席時間
- ・試験とは、筆記試験、口述、論文及び実技試験等
- ・学習報告とは、講師の指示する質問、課題に対する報告

授業科目の成績評価は、80点以上を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、及び60点未満を「不可」とし、「可」以上を合格としている。成績表は4月上旬から中旬に、卒業時は2月下旬に全学生に手渡ししている。また、成績の分布状況は学年ごとに授業科目の得点（素点）の平均値を算出することによって把握し、各学生の順位付けを行っている。

### 卒業・進級の認定基準

#### （概要）

履修終了は卒業時の履修・卒業判定会議において判定を行い、学校運営会議の議を経て学校長が認定する。

#### （1）看護専門課程

1. 学校長は、出席した日数が出席すべき日数の3分の2以上を満たしている者で、履修・卒業判定会議において、本校学則に定める授業科目の単位修得の判定を受

けた者に対し、学校運営会議の議を経て卒業の認定を行い、卒業証書を授与する。出席すべき日数とは、授業時間を満たす日数をいう。
2. 卒業を許可された者には、専門士の称号（医療専門課程）を授与する。
学修支援等
（概要） 1. クラス 40 名定員に対して主担当、副担当を置き、各学生の成績だけでなく、日々の学修状況（出席率、授業態度等）を確認し、必要に応じて個別指導を行っている。実習指導においては、4～6 名に対して 1 名の教員を配置し、臨床指導者と連携のうえ、個別の指導を実施している。また、学校生活や進路、学習、人間関係等に関して悩みを持つ学生に対して「こころの相談室」を設置し、学生がいつでも相談できる体制を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
43 人 (100%) %		40 人 (93%)	2 人 (4.7%)
（主な就職、業界等） 医療業界（病院、クリニック）			
（就職指導内容） グループの医療法人錦秀会からの奨学金制度を利用している学生に関しては、100% 医療法人錦秀会へ就職し、病院や社会福祉施設等へ配置となる。また、そうではない学生に対しては、個々人の希望（医療分野等）を担任、副担任が確認し、個別面談を行いながら就職サポートを行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験 43 名受験 42 名合格（合格率 97.6%）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
105 人	2 人	1.9%
（中途退学の主な理由） 進路変更によるもの		
（中退防止・中退者支援のための取組） 40 名のクラスに対して担任、副担任を置き、学生の状況や行動を早期に把握、対応できる体制としている。学業成績や受講態度、出欠状況は常に把握し、不良者に対しては個別面談を実施すると共に、学校運営会議においてその状況を報告し学校長をはじめとする学校運営幹部で情報共有している。また、学校生活や人間関係、進路等に対して悩みを抱える学生のために「こころの相談室」を設置し、相談できる体制を作っている。		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護 第1学科	400,000円	600,000円	400,000円	初年度学納金
看護 第2学科	400,000円	360,000円	270,000円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
グループの医療法人錦秀会からの奨学金制度あり。				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://hanwagakuen.ac.jp/koukai/">https://hanwagakuen.ac.jp/koukai/</a>
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 本校の自己評価結果を客観的に検証する仕組みとして「学校関係者評価」を2020年度から実施し、その内容を公表している。 ○実施方法・体制等 ・目的 自己評価結果の客観性・透明性を高め、本校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図る。 ・実施方法 本校の自己評価委員会を中心に全教職員が参加し、組織的に自己評価を実施し、その結果、改善内容を纏める。また、「学校関係者評価委員会」を立ち上げ、前述の自己評価結果の内容の検証を行い、委員会より改善意見・助言を提示する。 ・実施体制 本校と直接関係のある下記の者から評価者を選任する。 1. 医療、福祉業界関係者 2. 卒業生 3. 地域住民・学校教育経験者 ○主な評価項目 ・教育課程、教育指導の在り方 ・実習指導体制 ・組織管理・運営 ・学生生活支援 等

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
社会福祉法人帝塚山福祉会	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日	福祉業界関係者
医療法人錦秀会	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日	医療業界関係者
南花台自治会	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日	地域住民、元中学校校長
阪和第二泉北病院	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日	卒業生
阪和第二泉北病院	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日	卒業生
阪和第二泉北病院	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日	卒業生
星の光幼稚園	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://hanwagakuen.ac.jp/koukai/">https://hanwagakuen.ac.jp/koukai/</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://hanwagakuen.ac.jp/">https://hanwagakuen.ac.jp/</a>
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

\*「-」は、個人情報へ配慮するための伏字であり、記載すべき合計値等には一切影響を与えないことに注意すること。

学校名	錦秀会看護専門学校
設置者名	学校法人 阪和学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		17人	16人	33人
内 訳	第Ⅰ区分	13人	11人	
	第Ⅱ区分	4人	5人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				33人
(備考)				
①令和3年6月より第Ⅰ区分対象者1名対象外者へ（休学）令和4年2月末日（退学）				
②令和4年3月より第Ⅰ区分対象者1名対象外者へ（休学）				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	1人
3月以上の停学	0人
年間計	1人

(備考)
------

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。